

平成24年第6回美幌町議会臨時会会議録

平成24年8月20日 開会

平成24年8月20日 閉会

平成24年8月20日 第全号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
(諸般の報告)  
日程第 3 同意第 3 号 美幌町教育委員会委員の任命について  
日程第 4 議案第 4 7 号 平成 2 4 年度美幌町一般会計補正予算 (第 5 号) について

○出席議員

- |           |           |         |           |
|-----------|-----------|---------|-----------|
| 1 番       | 新 鞍 峯 雄 君 | 2 番     | 大 江 道 男 君 |
| 3 番       | 早 瀬 仁 志 君 | 5 番     | 中 嶋 すみ江 君 |
| 6 番       | 松 浦 和 浩 君 | 7 番     | 上 杉 晃 央 君 |
| 8 番       | 岡 本 美代子 君 | 副議長 9 番 | 坂 田 美栄子 君 |
| 1 0 番     | 宗 像 密 琇 君 | 1 1 番   | 大 原 昇 君   |
| 1 2 番     | 吉 住 博 幸 君 | 1 3 番   | 橋 本 博 之 君 |
| 議 長 1 4 番 | 古 舘 繁 夫 君 |         |           |

○欠席議員

- 4 番 柏 葉 久 子 君

○地方自治法第 1 2 1 条の規定による出席説明者

- |         |           |             |         |
|---------|-----------|-------------|---------|
| 美 幌 町 長 | 土 谷 耕 治 君 | 教 育 委 員 会 長 | 沖 田 滋 君 |
| 監 査 委 員 | 高 木 清 君   |             |         |

○地方自治法第 1 2 1 条の規定による出席受任説明者

- |             |           |             |             |
|-------------|-----------|-------------|-------------|
| 副 町 長       | 染 谷 良 君   | 総 務 部 長     | 平 井 雄 二 君   |
| 民 生 部 長     | 馬 場 博 美 君 | 経 済 部 長     | 平 野 浩 司 君   |
| 建 設 水 道 部 長 | 磯 野 憲 二 君 | 病 院 事 務 長   | 大 村 英 則 君   |
| 会 計 管 理 者   | 鈴 木 元 春 君 | 総 務 主 幹     | 高 崎 利 明 君   |
| 電 算 主 幹     | 植 木 恒 則 君 | 財 務 主 幹     | 矢 菽 浩 君     |
| 福 祉 主 幹     | 井 上 和 俊 君 | 健 康 推 進 主 幹 | 立 花 八 寿 子 君 |
| 耕 地 林 務 主 幹 | 伊 成 博 次 君 | 建 設 主 幹     | 門 別 孝 志 君   |
| 教 育 長       | 川 崎 俊 郎 君 | 教 育 部 長     | 佐 藤 庄 一 君   |
| 学 校 教 育 主 幹 | 藤 原 豪 二 君 | 監 査 委 員 室 長 | 嶋 田 秀 行 君   |

○議会事務局出席者

- |         |           |         |             |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 事 務 局 長 | 浅 野 俊 伸 君 | 次 長     | 荒 井 紀 光 子 君 |
| 議 事 係 長 | 水 上 修 一 君 | 庶 務 係 長 | 那 須 清 二 君   |

午前10時00分 開会

### ◎開会・開議宣告

○議長（古館繁夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は、13名であります。定足数に達しておりますので、平成24年第6回美幌町議会臨時会を開きます。

これから、本日の会議を開きます。

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（古館繁夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番新鞍峯雄さん、2番大江道男さんを指名します。

### ◎日程第2 会期の決定

○議長（古館繁夫君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

去る8月17日、議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

12番吉住博幸さん。

○12番（吉住博幸君）〔登壇〕 おはようございます。

平成24年第6回美幌町議会臨時会の開会に当たり、去る8月17日、議会運営委員会を開催しましたので、その内容と結果について報告いたします。

本臨時会に付議された案件は、人事案件1件、美幌町教育委員会委員の任命について、補正予算案1件、平成24年度美幌町一般会計補正予算（第5号）について、以上の2件であります。

よって、本臨時会の会期については、本日1日限りといたします。

円滑な議会運営に議員各位の協力をお願いして、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（古館繁夫君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、本臨時会の会期を1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古館繁夫君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間と決定しました。

### ◎諸般の報告

○議長（古館繁夫君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、事務局長から報告させます。

○事務局長（浅野俊伸君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので御承知願います。

また、本臨時会中、町広報及び議会広報のため写真撮影を行いますので、御了承願いますとともに、報道機関の写真撮影を許可しておりますので、あわせて御承知お祈いします。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（古館繁夫君） 町長から、本臨時会に提出しております案件について、概要説明をしたいとの申し出がありますので、発言を許します。

町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 本日、ここに平成24年第6回美幌町議会臨時会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして心から感謝いたしますとともに、提出案件の概要について御説明を申し上げます。

人事案件について。本町教育委員会委員、久山昌樹氏、川崎俊郎氏は、本年8月31日をもって任期満了となりますので、引き続き久山昌樹氏を、また、川崎俊郎氏の後任に平野浩司氏を任命いたしたく、御同意を賜りた

いのであります。

一般会計補正予算について。主な内容につきましては、栄森地区難視対策事業補助金として4,181万9,000円、ポリオ不活化ワクチン使用による予防接種経費として649万3,000円、町産材活用促進事業補助金として524万円、大雨被害による道路法面等の修繕料及び河川浚渫等のための車両借上料として673万5,000円、北中学校体育館北側屋根改修工事請負費として1,247万4,000円などの補正を行おうとするものであります。

なお、細部につきましては、後ほどそれぞれ御説明を申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げます、提出案件の概要説明といたします。

---

### ◎日程第3 同意第3号

○議長（古舘繁夫君） 日程第3 同意第3号美幌町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

直ちに提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（土谷耕治君） 同意第3号美幌町教育委員会委員の任命について御説明を申し上げます。

本町教育委員会委員、久山昌樹氏、川崎俊郎氏は、平成24年8月31日をもって任期満了となるので、次の者を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるといふものでございます。

記。

住所、美幌町字大通北3丁目12番地。

氏名、久山昌樹さん。

生年月日、昭和23年11月4日。

住所、美幌町字東4条南4丁目16番地の36。

氏名、平野浩司さん。

生年月日、昭和30年2月14日。

以上でございます。よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） これから質疑を行います。

10番宗像密琇さん。

○10番（宗像密琇君） こういう機会がありますから、なかなか人事のことに関しては質問、また、質疑はしづらいものでありますけれども、今回の機会をとらえて、町長のお考えをお伺いしておきたい、このように思っています。

現在、教育行政が、今、非常にテレビ報道等で問題になっております。いじめの問題とかは今始まった話でなくて、過去からずっとある問題でありますけれども、なかなか表に出にくいという問題も抱えております。

また、町長におかれては、御存じのことと思っておりますけれども、学校の先生方の配置の問題とか、それから、学校の中の整備、備品等の関係とか、教育にかかわる諸問題、これを一手に預かっているわけでありまして、私のこれは持論でありまして、何も押しつける問題ではありませんけれども、町長のお考えをお聞きしておきたいと思っております。

過去においていろいろな諸問題ありましたけれども、そこでやっぱりはっきり浮き彫りになって出てくるのは、教育行政側と現場との壁といいますか、こういうものが常に問題になるわけでありまして、私の過去の経験によりまして、議会の視察等の中で、非常に感銘を受けた話の一つあります。それは、あるまちの教育長さんとお話したときに、ふだん、どういうことに心を置いておりますかとお尋ねしたところ、私はできるだけデスクに座っていないようにしております。それは一体どのようなことですか。私は地域の環境、子供たちがどういう環境にいるのか、そういうことを常に見回りをしております。非常に私は意味の深い言葉だなと、いまだに思っております。特にどういうことですかとお聞きしたら、工事現場の周りをよく見ております。それはどういうことかとお伺いしましたら、子供たちがここを通ったときに事故に遭遇しないか、それか

ら、美幌町内でない外部からの労務者等の人の流れ、そういうことに問題はないか、そういうことに気を配っているとお伺いいたしました。このことに対しても非常に客観的に、そして現実的に、私はそういう教育長の姿というものに感銘を受けたものであります。

そんなに遠くない話でありましたけれども、私が以前、常任委員会に所属していたときに、学校を見て回りました。そのときに、驚いた話でしたけれども、その当時、コンピュータが相当台数がありましたけれども、9割9分9厘が壊れていたと。残っているコンピュータは先生が直しながら、指導のためだけに使っておりますという話を聞きました。現在はそうではありません。過去の話でありますけれども、そういうことにおいても、現場のことを実際にわかっていないのか、それか予算措置が間に合わないのか、その辺はどのようにお考えになったのか、当時のことですからわかりませんでしたけれども、等々含めて、交通の問題から含めて、それから学校内部の問題はなかなか入りにくい問題かもしれませんけれども、そこをやはりふだんからの指導、それからふだんからのコミュニケーション、やっぱり先生方のそういうものが私は大事なことではないかなと思うのです。

ましてや、今回、オリンピックがちょうど終わりました。その中で、ある解説者が言っておりました。学校の教育の中での部活の示す位置というのは非常に大事なことだと。ところが、残念ながら我がまちにおいても、通勤していらっしゃる先生方が非常に多い。半数以上の方々が地方から通ってこられている。そこで、いかに部活を円滑にしていくかということに対しても、これは勤務時間外でありますから、そういう問題も含めて、なかなか前に踏み込めない。でも、これはやはり教育行政の中で真剣に取り組んでいかなければならない。学業も大事ですけれども、やっぱり健全な心の育成、それからスポーツなどを通じて、そういうことを積極的に取り組ん

でいく。教育長が、国のほうでこうやって言っているからそのように進めてまいりますではなくて、やはり前向きに、積極的に取り組んでいかなければならない。

そういうことを考えた場合に、人事というのは非常に大事なところだと思うのです。私は私なりの持論の中で、少なくとも1期や2期ではなくて、長期にわたって教育行政に携わっていただきたい、こういうのが私の持論であります。

そういう観点から、町長のお考えを、この際でありますから、お伺いしておきたいと、このように思います。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、いじめの問題であるとか、先生の関係であるとか、いろいろ教育環境の問題、いろいろ教育現場においてさまざまな課題があるというような御指摘がありました。もとより、私もそういう課題があるということは十分承知しておりますけれども、そんな中で、町から離れて、やはり独立した地位の中で、権限を持って教育行政全般にわたる対応をしていくというのが教育委員会であると思っております。

そんな中で、いろいろな問題があるたびに、現在は教育長を中心に、町長部局にいろいろな報告もしていただいておりますし、予算については予算調整、編成の権限はありませんので、さまざまな学校現場における教育環境の整備についても、十分意思の疎通は図れていると、そんな思いで私はおります。ここ何年か見ても、教育予算というものはしっかりと、全部が全部、100点満点というわけにはいかないと思っておりますけれども、そういったことでは、教育委員会、本当に積極的な取り組みをしていただいておりますので、それにこたえるべく、私どももしっかりと予算を措置していくということに努めてきたと、そんなふうに分身自身は思っております。仮に足りないとする、引き続きそういった努力をしていきたいと、そんなふうに分身自身は思っております。

教育長初め教育委員会の委員の皆さん、教育委員長初め、毎年学校訪問とか、現場に足を運んでいただいて、学校の先生方、あるいは地域の方、PTAの方といろいろなお話をされているということも聞いておりますので、決して机に座って待っているということではないのではないかなという思いをしております。そういった現場を見ることによって、新たな課題もまた見えてくるということで、それに対する対処をしていくということだと思います。

人事が非常に大事だということ、おっしゃるとおりだと思います。1期ではどうなのかということもありますけれども、御本人の判断もありますし、組織的な判断もありますので、今回、こういう形をとらせていただいたということでもあります。教育委員会においては、目標設定をして教育行政推進をしておりますから、そういうことをしっかりやっていただいて、我々はそれをサポートしたいと、そんな思いでおりますので、御理解をいただきたいと、そのように思います。

○議長（古舘繁夫君） 10番宗像密琇さん。

○10番（宗像密琇君） 私が今回、この質疑に対して町長にお伺いしていることは、現在の教育長の問題とか、それから今後の新しく御推薦されている方のことを申し上げているわけではないので、その辺は誤解をしないようにしていただきたいと思います。これは教育行政全般のことでもありますので、できれば、今、町長言われた、組織的な判断という言葉がありました。その辺がよくわからないのですけれども、本人が今期限りということであれば、私は非常にそれはそれなりに受けとめなければならないと思いますけれども、組織的な判断ということになれば、ではどのような判断をしておられるのか、その辺をちょっと聞かせてください。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 前段申し上げましたように、これはあくまでも御本人の意思を尊

重していくと。その上で、御本人の意思が変わらないということであれば、やはり組織的な判断をしていくという意味で使わせていただきましたので、御理解をいただきたいと思えます。あくまでも進む、とどまるも、最終的には御本人の判断があると思えますので、それを尊重したいと、そういうことでございます。

○議長（古舘繁夫君） 議員、この質疑は任命に対する質疑でございますので、教育全般ということとはなじまないもので、その辺、心得て質疑をしてください。

10番宗像密琇さん。

○10番（宗像密琇君） 御指導ありがとうございます。

全般と言っても、ここの部分というわけにもいかないのですが、全般ということをおっしゃっていただいたのですが、町長の言うことはよくわかりました。最初にそう言っていただければ非常にわかりやすかったのですが、私といたしましては、町長も御存じのことだと思いますけれども、過去において、各学校において、先生方のいわゆるバランスの問題、若い先生、それから中堅クラスの先生、それから経験豊富な御年配の先生方、こういうバランスのとれたような学校が非常によいとされておりますが、偏って、非常に問題があった時期がありました。このときも、私が聞き及んでいるところによりますと、非常に教育長の力量が大事になってくるということもお聞きしております。そういう面においても、今後は、やっぱり人事に当たっては、本人の問題は十分それはわかりますけれども、なるべく長期にわたって教育行政に携わっていただけるような、そういう意見も交えてお願いしたいなど、こういうことでありますので、以上であります。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私も、先ほど話しましたように、御本人のお考えもあるというようにお話しましたが、おっしゃることよくわかりますので、あくまでもやはりこ

の人をもって、ほかをもってあてがたいという人物を適材適所に配置していくというのはやはり人事の基本だろうと思いますので、今後ともそういった観点に十分配慮しながら進めてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（古館繁夫君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古館繁夫君） これで、質疑を終わります。

これから、同意第3号美幌町教育委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古館繁夫君） 起立多数です。

したがって、本件は、同意することに決定いたしました。

暫時休憩します。

午前10時23分 休憩

午前10時29分 再開

○議長（古館繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### ◎日程第4 議案第47号

○議長（古館繁夫君） 日程第4 議案第47号平成24年度美幌町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（平井雄二君） それでは、議案の3ページをお開きいただきたいと思ます。

議案第47号平成24年度美幌町一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

平成24年度美幌町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予

算の総額に歳入歳出それぞれ8,008万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ95億5,611万2,000円とするものでございます。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明を申し上げます。

それでは、議案の13ページをお開きいただきたいと思ます。

まず歳出でございますが、一番上段の総務費の栄森地区難視対策事業補助金4,181万9,000円の新規の予算化をしようとするものでございますけれども、この事業につきましては、テレビの地上デジタル化に伴いまして、町内に難視区域が生じております。地区は栄森地区と田中地区が現在難視地域となっております。

今回、この栄森地区9戸におきまして、共聴組合を結成いたしまして、社団法人でありますデジタル放送推進協会の助成金を活用した有線共聴施設の整備を事業費総額で4,288万2,000円を投じまして実施するものでありまして、また、このほかに助成金といたしましては、NHKから100万円の助成金が受けられるところであります。その中で、実は地区自体が難視地域ではなくて、個別的に、世帯ごとに、どうしても受信が悪い世帯の中にはございますが、これらの世帯につきましては、高性能アンテナというものを設置しておりまして、これにつきましても助成がされて、結果的に自己負担額が1世帯7,000円ということになってございますので、本事業による自己負担もこの世帯と同様にしたいという、公平性を図りたいという観点から、町といたしまして、総体事業費の補助金等、あるいはNHK等の助成金を差し引いた差額分35万8,000円を町として負担することとしまして、社団法人の助成金4,146万1,000円、これは間接補助になりますので、町の予算化を伴います。これと合わせて、先ほどの町の35万8,000円を含めまして、4,181万9,000円を今回予算を計上したいというものでございま

す。

次に、民生費の社会福祉総務費、一般事務費の増でございますが、上段の消耗品、印刷製本費、機械器具、この三つ合わせまして60万7,000円になります。この事業は、美幌町認知症高齢者等SOSネットワーク立ち上げ支援事業で、行方不明時に家族からの届け出によりまして、捜査協力依頼メール等を一斉配信し、早期発見、あるいは保護、安全確保を図ることを目的とするもので、地域支え合い体制づくり事業費補助金、これは10分の10の補助率でございます。この補助金を活用いたしまして実施しようとするものでございまして、去る7月23日に交付決定を受けたことによりまして、今回、予算化をしようとするものでございます。

その下の商店街共同配送システム立ち上げ支援事業補助金、これにつきましては、高齢者や障害者等のいわゆる買い物難民の方に対する地元商店街による宅配サービス事業でありまして、SOSネットワーク事業と同様に、地域支え合い体制づくり事業費補助金、10分の10を活用して行うものでありまして、同じく7月23日に交付決定を受けて予算化をしようとするものであります。開始時期につきましては、まだ予定でありますけれども、10月1日からの開始予定ということになってございます。事業内容といたしましては、冷凍庫、あるいは冷蔵庫を架装した軽ワゴン車2台を購入いたしまして、宅配サービスを行うというものでございます。この整備費用と、啓蒙普及活動のチラシを作成するものが含まれてございます。

それから、衛生費に入りますが、予防費の予防接種事業費の増649万3,000円でございます。これにつきましては、上段2行が報償費の減、それから医薬材料費の減、そして、逆に業務委託料といたしまして672万9,000円の増額となっております。これにつきましては、予防接種実施規則の一部改正に伴いまして、ポリオの予防接種が9月1日から、現在の生ワクチン、これは経口

接種でございますけれども、これから不活化ワクチン、これは今度は皮下注射になります。このような変更に伴いまして、接種方法も、今までは集団接種だったのですが、これが個別接種になることによりまして、予算を大きく組みかえをする必要があるということで、今回、補正をお願いするものでございます。

続きまして、農林水産業費の林業総務費、町産材活用促進事業補助金524万円の増額補正でございます。これにつきましては、この補助金は町産材の住宅への利用促進補助でございますけれども、当初予算では、過去の実績から16棟分を計上いたしておりましたけれども、既に全件申請がございまして、さらに今後、6棟の見込みがあることから、今回、6棟分、131立方メートル分に対する補助金といたしまして524万円の増額をお願いしたいというものでございます。

次、15ページをお開きいただきたいと思っております。

一番上の町有林造林事業費の修繕料の増額、20万3,000円でございますけれども、町有林造林事業においては、林業機械を何種類か持っておりますが、この中で30年以上も使っているバックホーがございまして、この油圧機具のオイル漏れが発生いたしまして、これを修繕しようとするものでございます。

次に、土木費の道路橋梁維持管理事業費の増、473万5,000円でございます。まず修繕料につきましては、7月5日、また、8月1日の集中豪雨等により、道路あるいは法面等の決壊が生じたということで、直営以外、直営では実施できない部分について、修繕料として予算を増額したいというものでございます。また、自動車等借上料につきましては、同じく集中豪雨及び今後の大雨対策のために管清掃車両を借り上げするということで、今回、増額をお願いしたいというものでございます。

次に、河川費であります、自動車借上料



ということで、これも200万円の増額でございますが、これは8月1日に発生いたしました集中豪雨によりまして、豊岡にあります木禽川へ土砂が流入いたしました。このことから、大雨により、今後氾濫するおそれのある箇所について、河川の浚渫をするための車両を借り上げするというので、増額をお願いしたいというところでございます。

次に、教育費に入りますが、小学校費、学校管理事業費の増でございます。まず消耗品費の21万円につきましては、通学路におけます交通事故発生にかんがみまして、早急に交通安全対策を講ずる必要があることから、のぼり旗を設置することによる増額補正をお願いしたいというものでございます。

また、その次の修繕料238万4,000円の増額でございますけれども、これにつきましては、美幌小学校の北側にあります駐車場出入口が、実は通学路内にございます。このことから、危険回避をするために、この出入口を北側の栄通側に移設をしたいということで、今回、補正をお願いするものでございます。

次に、中学校費でございますが、学校管理費の消耗品12万4,000円の増額につきましては、先ほどの小学校費で御説明いたしましたのと同じく、のぼり旗を通学路に設置するものでございます。

次に、工事請負費で北中学校体育館北側屋根改修工事1,247万4,000円の新規補正でございます。これにつきましては、体育館の北側の屋根の雨漏りが年々ひどくなりまして、特に今年の春からは非常にその状態がひどくなりまして、現在も雨漏りがひどい状態ですが、今後さらに台風シーズンを迎える前に改修する必要性が高くなったということから、現在の横葺きの屋根の葺き方から縦葺きに改修するものでございます。屋根の面積は1,108平方メートルでございます。

次、最後になりますけれども、災害復旧費でございます。道路橋梁災害復旧事業費といたしまして30万円の新規補正をお願いする

ものでございます。内容は、道路橋梁施設災害調査設計委託料としての30万円でございますけれども、この委託料につきましては、8月1日の集中豪雨によりまして、先ほどの浚渫と同様、木禽川の町道第25号道路に設置しております鶴領橋という橋がございます。場所的には豊岡の長野様宅の手前になりますけれども、この橋梁の護岸が被害を受けたということで、この復旧に当たっては補助災害で復旧をしたいということで、今回、調査設計委託料として30万円を計上したいというものでございます。

一部訂正をさせていただきたいと思えます。

先ほど一番最初に難視対策の事業の中で、町内の難視区域について御説明いたしました、栄森地区と高野地区でございます。よろしく願いいたします。

それでは、歳入に入りたいと思えますが、11ページにお戻りいただきたいと思えます。

一番上段の国庫補助金でございますが、社会資本整備総合交付金の増ということで、262万円の増額でございます。歳出で説明いたしました、これは町産材活用促進事業補助金の財源でございまして、補助率50%分の計上でございます。

次、道支出金であります。地域支え合い体制づくり事業費補助金といたしまして410万7,000円の増額でございます。これにつきましては、民生費で御説明いたしましたSOSネットワーク立ち上げ支援事業の分と、宅配システム立ち上げの分でございます。10分の10、100%補助金でございます。

一つ飛びまして、雑入でございます。新たな難視対策事業助成金4,146万1,000円でございます。これにつきましては、歳出の総務費で御説明いたしました栄森地区の難視対策でございまして、社団法人デジタル放送推進協会からの助成金で、間接補助によりまして、今回、予算を計上するものでござい

ます。

一つ戻りまして、繰越金ということで、前年度繰越金の増、3,190万1,000円の増額でございます。今回の特定財源以外の一般財源を前年度の繰越金に求めるものでございます。

以上、御説明申し上げましたので、よろしくお願いたします。

○議長（古舘繁夫君） これから、質疑を行います。

12番吉住博幸さん。

○12番（吉住博幸君） 14ページ、15ページの6款2項3目の関係、修繕費、ミニバックホー。二つ目は、10款3項1目の北中学校体育館北側屋根改修工事のことについてお聞きしたいものです。

最初に、6款2項3目の修繕料、ミニバックホーのお話ですけれども、30年間ぐらいのミニバックホーの修繕費だというふうに説明受けていますが、そのミニバックホーの稼働率がどのようになっているのか。そしてまた、減価償却等も含めたら、ほとんどもう償却という意味では機能を果たし終わっているのかなと思うところであります。また、修繕といっても、いろいろな部品の補充というのですか、30年もたったミニバックホー、今回、修繕費で上げていますから、何とかなつたとは思ってはいるのですが、そこら辺の観点で、1回目としてお聞きいたします。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（平野浩司君） ただいまのバックホーのことですけれども、製造後30年ということございまして、実際に私も美幌町に譲渡されたのが平成17年でございます。平成17年に造林業の方から、ブルを購入した際に、造林事業をやるときにバックホー、手先が挟むグリップになるので、それでないと作業が進まないということで、寄贈を受けたものでございます。今まで17年から使っていて、本当に大きな故障がなく使ってこれたのも事実でございます。

そういった中で、今回、油圧計の圧力をかける部分の油圧系統に故障が生じたということで、年数は古いのですけれども、それさえ直せばまだ使えるという判断をして、今回、修繕費として計上をさせていただいたものでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（古舘繁夫君） 12番吉住博幸さん。

○12番（吉住博幸君） 今、ミニバックホーといったら、私、個人的には土方屋なものですから、掘るほうかなと思つたら、つかむほうのという説明でした。実は美幌町、4トンユニック形式のグラブつきのものを過去に購入している、まだ真新しいものがあると思ひながらも、狭いところでも入っていける機種だと思つてはいますけれども、そういう意味において、先ほど1回目に稼働率ということを求めているのですが、もし今ないとするならば、後でも、要求しておきたいと思つております。今答弁できないのであれば、そういうことで受けとめておいてください。

次に、2点目であります。10款3項1目の北中学校北側屋根改修工事、実は委員会の中でも説明を受けているところでありますが、1点ほどお尋ねしたいと思つております。

その内容というのは、俗に言う、専門用語はわからないのですが、現状は屋根の横葺き、長いほうが横になっているという意味です。今回、修繕に当たって、長い方を縦にする、縦葺きになるよというお話の中で、この横葺きに対する既存の学校、小学校、中学校、高校、いろいろあると思ひますが、今なおどのぐらいあるのか、承知していれば教えていただきたいのが、細かい内容で1点。

2点目であります。あえて横葺きから縦葺きにする意味。例えば、危惧しているところ、話をさせていただきますが、横葺きには、ある意味の施工としての欠陥があるのだという趣旨なのか、横葺きをなぜ縦葺きにしなければいけないかという趣旨のお話があれば

ば、2点目としてお聞きしておきたいということでもあります。

次、3点目であります。今回、1,247万4,000円という補正であります。歳入を見ましたら、例えば国庫支出金だとか道支出金があったの事業ではないと読み取れるのかなと思っています。そういう意味では、もちろん、この学校に対して修繕は必要だとは思ってはいますが、当初から見込むという考え方はなかったのか。と申しますのは、先ほど言った国庫補助金、ある程度申請して、当たる金を見越してやりたい事業も確かにあると思います。道支出金についてもそうだと思います。今回のことは、これは単独のかなという印象が否めないものですから、そうであれば、いろいろなやりたいこと、皆さんの心の中では、あれもやりたい、これもやりたいというものがもう既にたくさんあると思っています。そうであれば、これは当初予算の世界ではないのかなと思うところがありますので、よろしければこの3点についてお聞かせ願えればありがたいと思っています。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（平野浩司君） 最初の1番目のバックホーの稼働率でございますけれども、具体的な数値としては今押さえておりません。ただ、予算上に計上している中でいきますと、約3.34ヘクタール、直接うちの林務の作業員が伐採する量、おおむね3カ月ほど作業をやりますけれども、その作業に伴ってこのグラップルつきバックホーを使っているという状況でございます。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（川崎俊郎君） 3点御質問をいただきました。

まず1点目ではありますが、ああいう横葺きの施設がほかに教育施設としてあるかという話ではありますが、さきに美幌小学校の体育館がそうございまして、これは改修をさせていただいたところでございまして、残るは北中学校ということでございます。

それから、横葺き、縦葺きの施工上の問題でございますけれども、技術的なことは後ほど話をいただこうかと思っておりますけれども、施工当初は、やはりその基準に合った、あるいは施工上、問題ないということで施工されたものというふうに考えますけれども、現実に、屋内体育館でございますので、北側の面積が相当ございます。その中で、横葺きにすることによって、結果として水漏れというか雨漏りがしているという現実がございますので、私ども教育委員会としては、そのことを改修することによって雨漏りが解消できるものと、このように考えているところであります。

それから、当初予算にということでありまして、本当にありがたいお話でございます。これは修繕料でございますので、国の補助、道の補助等の対象にはなりません。私ども、学校施設も含めて、教育施設、さまざまな維持管理上の課題を抱えてございます。これまでも、ことしは当初予算で東陽小学校の屋内体育館も修繕をさせていただいたということで、ある意味で順位づけをしてまいりましたが、実は先ほど総務部長から説明申し上げましたとおり、ことしの大雨といいましょうか、あれで予想外にといいましようか、今まで以上に雨漏りが発生をして、現実に授業に支障を来すというような状況が発生をいたしました。本来であれば、そういうことも想定をしながら当初予算にということでありませうけれども、これはまさにおっしゃるとおりであります。私どもとしては、財政状況を全く無視してというわけにはやはりまいらないというところもございまして、順次整備を進めさせていただきたいということなのですが、ただいま申し上げましたような状況が発生をいたしまして、補正予算で対応いただくということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（古舘繁夫君） 建設水道部長。

○建設水道部長（磯野憲二君） 横葺きと縦葺きの関係でございますけれども、設計当初

の部分の屋根勾配からは、それは問題ないという形の部分で施工されております。ただし、先ほど教育長言われましたように、実績的に言いますと、勾配のゆるいところに、意匠的な部分は非常に見栄えがよくて、横葺きのほうがいいのですけれども、冬期間中、うちのほうの雪が降っている中については、適合しているかもしれませんけれども、その部分の対応について、やや問題があったというふうな形の部分で押さえております。

以上です。

○議長（古舘繁夫君） 12番吉住博幸さん。

○12番（吉住博幸君） 北中のことの3回目であります。

実はこれは教育長自身は御存じない部分があるかもしれませんけれども、これは技術的な話なもので、一言かけていただいて、向こうからの答弁でよろしいかなと思っております。

もう一つは、3回目として最後にお聞きしたい点は、私のうすら覚えですけれども、屋根の保証期間、10年だったと記憶しております。というのは、私どもも、ちょっと横道にそれますが、女満別の何だか丘のトイレを受注して、10年後に大空町から修繕してもらいたいという向きのお話がありました。そのときに、向こう様が、10年以内はという表現を使われていて、細かく工期を調べたら、10年と何日間過ぎておりましたので、その保証という意味で任を外れた経緯があるものですから、そういう意味では、改めて保証期間が10年。そこで、これは今後の知恵として申し上げたいのですが、そういう保証期間があるとすれば、適時に、大破でなくて小破であっても対応をとってもらおう。小破がたくさん重なって、思い切ってというやり方もわからないわけではないのですが、保証というのはありがたいかなと思っておりますので、そういう保証期間も含めて、御存じであれば、そして今後、こういう話があるとなれば、小破のうちに対応をとれば、お金の支

出も、ないとは言いませんが、限りなく少ないのかなと思う点がありますので、そういう意味について御答弁願えればありがたいかなと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（川崎俊郎君） まことに申しわけありません。保証期間の件については、建設水道部長のほうからお話をいただこうかと思っておりますが、今、吉住議員おっしゃるとおり、実は体育館ですとか校舎ですとかという話になりますと、放っておきますと、後々莫大な修繕料なり、下手すると建てかえなければならぬみたいな話まで発展をするということでもありますので、適宜、時期を見て、そこまで至らないうちに修繕を行うというのは、これは基本的なことだろうというふうに思います。ちょっと踏み込みますと、天につばするような話で、私も責任を感じておりますけれども、ここしばらくの間、大変財政的に厳しい状況の中で、なかなかそこに取りかかれないという時期が実はございました。そういうようなことも含めて、今回の北中の件に関しては葺きかえを行わなければならなかったということでもありますので、これはそういう状況に至る前に、やはり適時、修繕を行うということが大前提であろうというふうに思います。

○議長（古舘繁夫君） 建設水道部長。

○建設水道部長（磯野憲二君） 今回の御質問、大空町の部分なのでございますけれども、平成6年12月に完成しまして、約18年を経過しておりますが、今言っている屋根の部分の中で、10年までは修繕するというについては、ちょっと私のほうではわかりませんので、屋根の部分について、通常、一般的な部分については、瑕疵のある部分については、当然、10年という部分の保証期間はありますけれども、そのことの部分、10年までは何でもあるというのではなくて、契約上については、瑕疵があった場合のみ、そういうことが適用されるというふうに覚えておりますが、ちょっとその辺についてまだ

わかりませんので、屋根のほうの部分について、そういう形の保険だとかいろいろなことがあるのかどうかという部分を踏まえて、ちょっと答えられませんので、大変申しわけありません。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑はありませんか。

11番大原昇さん。

○11番（大原 昇君） 今と同じ北中学校の屋根の改修について、ちょっとお伺いしたいと思います。

当初、美小、そして北中というように、同じような屋根葺きでありました。美小の屋根葺きをやった、その当初から水漏れがあり、これは意外と問題があるのでないかというようなことは私は聞いております。その後、北中も同じような施工でやって、また20年ぐらい後に同じようなお金をかけて直すというようなことがありました。これ、今さら言っても仕方がないのでけれども、これから先、ちょっとここから一般質問みたいになってしまって申しわけないのでけれども、これからの対策として、まちで、格好ばかりにとられるのが設計ではなくて、実質的に、その地域に見合った設計というもの、どこかで検討委員会みたいなものを立ち上げて、例えば屋根なら屋根、その専門職から聞くだとか、あるいは壁なら壁、やはりその地域に合った壁だとか、いろいろなものがあると思うのです。その設計をする前に、ある程度要望を聞くような検討委員会、これは名前はちょっとあれですけれども、そういうものを立ち上げていったほうが、お金も将来的にかからないというような思いがあるのです。これ、相当無駄金、私に言わせれば無駄金ですね。東陽小学校、多分これから直す。旭、これから直すと思うのです。あれは縦葺きですね。確かにもう30年以上たっていますけれども、あれは今、30年目にして、穴があいて、これから直すというように思っているのですけれども、やはり縦葺きと横葺き、やはり地域に合ったやり方で、それだけの年数

が違うというようなことです。その辺のこともやっぱりこれから考えていかなければならないのかなと思うのですけれども、そのことについてちょっとお伺いたします。

○議長（古舘繁夫君） 建設水道部長。

○建設水道部長（磯野憲二君） 議員のおっしゃるとおり、そういう形の部分について、今後考えていきたいと思えます。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 13ページ、民生費の19節、350万円、補助金。商店街共同配送宅配システム立ち上げ支援事業補助金に係る質問ということで、先般、委員会の中でもこの事業の中身は聞いたのですけれども、今、開始が10月1日ころを予定しているという説明を受けましたが、私もこの事業についてはいい事業であり、もう少し早くやればよかったなというような事業かなと思っておりますけれども、たまたま委員会の中でも聞いた中で、これの補助金については、あくまでも車両の購入資金ということで、今回、道の補助金が当たると聞きました。実際、この事業をする団体が、期中から始めるということかなと。そうなりますと、立ち上げ時、運転資金もしくは経費等の資金についての調達、もしくは手配というのですか、対策の中で、資金的にどうなるのかなと。ただ、加盟店だとか自宅の方の払う手数料だとかいう資金も考えますと、当初に運転資金が必要になるかもしれない、もしくは総体の資金計画が今後どうなるのか含めまして、ちょっと全体資金の確定まで日にちがありますので、この間、新たな資金の発生、もしくは今後、美幌町としてどういうふうな対応をとるのか、若干説明をお願いします。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（馬場博美君） ただいまの御質問でございますけれども、この商店街の共同配送宅配システムの立ち上げ支援事業につきましては、昨年の10月から、商工会議所、

社会福祉協議会、地域包括支援センター、それと連合商店街が結成する中で、高齢者等買い物支援協議会を立ち上げて、これまで7回、協議を行ってございました。議員御質問のあった件につきましては、町民アンケートをする中で、やはり今回については、高齢者等の自宅までさまざまな商品を配送するため、商店街にある店舗が共同して宅配サービスの注文を受け、商品をまとめて高齢者等の自宅まで配送するというシステムでございます。何とかこういった事業を、アンケートの中で一番多かった事業ですので、何とか立ち上げについて道と協議を重ねてまいりました。その結果、立ち上げについてはこういった道の補助金を活用し、あるいは運営については、基本的に商工会議所、連合商店街がやるということで、事業の採択になったところでございます。

御質問の今後についてですけれども、議決いただきますと、第8回目の高齢者等の買い物支援協議会の中で、今後、この運営についてどうするかということで、まだ決まっておりません、受注、商品の配達、1回当たり何ぼにするとか、あるいは加盟店の手数料を何ぼにするかということを含めて、運営に支障のないように対応していきたいというふうに考えております。

町としては、このほか、事業の展開をする中で、社会福祉協議会がやっております高齢者等の配食サービスについても、今現在、利用数が伸びていることから、一部こういった商店街のほうにも委託することも考えております。

最大の、何と言っても制度の周知でありませぬけれども、町としましては、訪問介護事業所等を通じて会員の登録に全力を挙げていきたいというふうに考えていますし、その運転資金の方が一の場合についても、今後、今までは道の資金でございましたけれども、経済産業省においては、こういった補助制度、中小企業活力向上事業補助金ということも視野に入れながら、買い物支援協議会で万全を期

して事業の推進を進めてまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） よくわかりました。であれば、この事業は1回立ち上がりますと、成功すべき方向性へ向かってほしいと。また、10月1日までに、今の話だと、会合があつて、計画をさらに練るという段階で、スタート時点の話なのですけれども、どれだけ資金が必要なのかというのはまだ見えていないのかなと思うのですけれども、美幌町としても、今後に向けての支援対策については万全を期するという確認でよろしいですか。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（馬場博美君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、これについてはアンケートの中で一番多かったということで、高齢者等についても、そういうぐあいに町としても関係機関の中で具体的に推進してまいりたいというふうに考えてございますので、御理解いただきたいと思ひます。

大変申しわけございません。運転資金については、これはあくまでも立ち上げるための町として補助金を道にお願いしてやってきたものですから、運転資金については、先ほど申し上げましたとおり、加盟店の手数料とか、それから受注、配達したときの手数料の中で対応してまいりたいというふうに考えてございますので、御理解いただきたいと思ひます。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） なかなか補助事業の関係で、今後の補助金についての対応も大変だと思ひますけれども、ぜひこういう事業であるのですから、美幌町として成功させるために、町長から今後の支援の部分について答弁をもらって、終わります。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 全国的に買い物難民の方、都市、それから過疎地にかかわらず、600万人と言われている中で、我がまちも

公共的な交通機関含めて、なかなか買い物に出られないということがあって、何とかしなければいけないという中、商工会議所が立ち上がっていただきました。その立ち上がりの資金として、道の資金を使いながら支援をするということですので、基本的には自主的な運営ということを会議所も考えておられるということですので、その推移を見守りながら、できれば自立した形でやっていただければと。そのために、例えば先ほど言った社会福祉協議会がやっている配食サービスなどのこともどうするのかということは、しっかりと今後見据えていきたいと。今は自立していただく、その立ち上がりの資金を支援することをございますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（古館繁夫君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古館繁夫君） これで、質疑を終わります。

これから、議案第47号平成24年度美幌町一般会計補正予算（第5号）についてを採決します。

この採決は、起立によって行ひます。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（古館繁夫君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎閉会宣告

○議長（古館繁夫君） 以上で、本臨時会に付議されました案件は、全部終了しました。

会議を閉じます。

これで、平成24年第6回美幌町議会臨時会を閉会します。

午前11時10分 閉会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員